

2011年4月3日

No.120

又市征治 国政だより

又市征治事務所
発行責任者 東 篤
富山市下新町 8-16
TEL 076-441-0800
HP: www.s-mataichi.com

被災地にアナログ波延長か、デジタルTV配布を

又市副党首は3月31日、NHK予算承認審議で、「震災および原発災害で日夜、報道を通じて被災者を救援し、また国民に真実を伝えるため働くNHKおよび民放等の皆さんに敬意を表します。」と述べた上で、被災者のテレビ受信機の損失および受信料払い戻し、地デジへの切り替えについて総務省とNHK理事に質しました。

◆ 被災者がテレビを見られるように

又市副党首はまず、「テレビや住宅そのものを失った被災者に、最低限の情報であるテレビの情報をどのように応急的に提供するのか」と質問。NHK理事は「避難所に700台配った。受信料引落しは停止、先払いされた受信料は返還、受信料廃止届は簡略化する」などと答弁。

しかし平岡総務副大臣は「まず電波を出す中継局と総務省デジサポセンターを再建しなければ」と答え、視聴者を後回しにする態度です。



◆ 7月地デジ切替を強行するな

又市副党首は地デジへの切替えについて「視聴者の立場に立てば、段階的に、アナログ波を送信しつつ進めるのが安全のためだ。総務省は、ダブル送信のコストを嫌う放送事業者側の立場に立って、全国一斉に切替えを行なわせようとしてきたが、今回の大災害で避難民は、家屋や受信機の喪失、また収入の道が途絶え、生活再建まで、7月以降もなかなかデジタル受信設備を揃えられない」と指摘し、「少なくとも被災地域においては地デジ切り替えを延期し、その間、現行どおりのダブル送信をすべきだ」と主張し、「被災の影響は何世帯、放送局の延長費用はいくらか」と問いました。

しかし総務省は「停止延期はしない。影響調査（受信者、放送局）もしていない」と7月24日停止に固執（NHKの延長経費は40～60億円と公表済み）。又市副党首は「あくまで停止したいなら、一番よいのは被災者全部にデジタルテレビを配ればよいのですよ」と批判しました。[なお「衛星テレビで代用できる」という議論がありますが、衛星放送は全国版だけのため、被災地等自分たちのローカル情報が得られません。]

◆ 「総務大臣意見」でNHKを縛るな

又市副党首は「NHK予算に対して今年も総務大臣が24項目の意見を付しているが、NHKの自主自立の原則に反して口出しが多すぎる」と批判。「経営改革をしろ、その成果を還元しろ。業務の合理化、効率化に努めよという経営第一主義だ。だが実際はいま、「公共放送」であるがゆえに、災害対応の取材と放映に圧倒的な人員、機材、放送時間を投入できている。機械的な「効率化」ばかり強要すべきではない」とNHKの公共性を再認識するよう主張しました。